

## 環境配慮条件に関する説明書

### 1. 条件

電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、かつ、令和3年度における下記の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の得点の合計が70点以上であること。

- ① 1 kWh当たりの二酸化炭素排出係数
- ② 未利用エネルギーの活用状況
- ③ 再生可能エネルギーの導入状況
- ④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組

項目	区分	得点
① 令和3年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） (単位: kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.000以上 0.450未満	70
	0.450以上 0.475未満	65
	0.475以上 0.500未満	60
	0.500以上 0.525未満	55
	0.525以上 0.550未満	50
	0.550以上 0.575未満	45
	0.575以上 0.600未満	40
	0.600以上	0
② 令和3年度の未利用エネルギーの活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③ 令和3年度の再生可能エネルギーの導入状況	8.00%以上	20
	5.00%以上 8.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0
上記①～④の合計		105

### 2. 提出書類等

入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認書類として、1の条件を満たすことを示す書類（「環境配慮条件に関する点数等報告書」及びその根拠を示す書類）を提出すること。

### 3. 契約期間内における努力等

契約事業者は、契約期間内においても1の表による得点の合計が、70点以上となるように電力を供給するよう、努めるものとする。